# リスク評価書

No. 97 (初期)

酢酸イソプロピル (Isopropyl acetate)

## 目 次

本文・・		• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	1
別添1	有害性総合評価表・・		•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	11
別添2	有害性評価書・・・・		•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	16
別添3	ばく露作業報告集計表		•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	27
別添4	測定分析表・・・・・		•		•	•	•	•	•	•	•	•	28

2019年3月

厚生労働省

化学物質のリスク評価検討会

- 物理化学的性質 1 1 (1) 化学物質の基本情報 2 称:酢酸イソプロピル 3 川 名:エタン酸イソプロピル、2-アセトキシプロパン、Isopropyl acetate、 4 2-Acetoxypropane、2-Propyl acetate、Acetic acid 1-methylethyl ester 5 化 学 式: CH<sub>3</sub>COOCH(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub> 6 構 造 式: 7 8 9 10 11 分子量:102.1 12 CAS番号: 108-21-4 13 労働安全衛生法施行令別表第9(名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有 14 害物) 第182号 15 労働安全衛生法施行令別表第6の2 (有機溶剤等) 第二種有機溶剤等の16 16 17 (2) 物理的化学的性状 18 外観:特徴的な臭気のある、無色の液体 引火点 (C.C.):2℃ 発火点:425℃ 爆発限界(空気中):1.8~7.8 vol% 比重(水=1):0.88 沸 点:89℃ 溶解性(水): 4.331 g/100 mL (20℃) 蒸気圧:8,050 Pa (25℃) オクタノール/水分配係数 log Pow: 1.302 蒸気密度(空気=1):3.5 換算係数:1 ppm= $4.2 \text{ mg/m}^3$  (25°C) 融 点:-73℃ 1 mg/m<sup>3</sup>=0.24 ppm (25°C) 嗅覚閾値: 0.05 ppm~4.1 ppm 19 (3) 生産・輸入量、使用量、用途 20 生産量:400トン(2016年、推定) 21 製造・輸入数量:30,000トン(酢酸プロピル(ノルマル及びイソ)として)(平成 22 28年度) 23 途:塗料用溶剤、印刷インキ用溶剤、反応用溶剤、医薬用抽出剤 24 製造業者:神港有機化学工業、ダイセル 25 26 2 有害性評価の結果 27
- 28 (1) 発がん性
- 30 根拠:
- 31 F344/DuCrlCrljラット(1群雌雄各50匹)に、0、1,000、2,000及び4,000 ppm

の酢酸イソプロピルを6時間/日、5日/週、2年間(104週間)吸入させた試験で、 32 腫瘍性病変としては、雄の腹膜の中皮腫の発生が、対照群と1,000 ppm群の各2 33 匹、2,000 ppm群の1匹、4,000 ppm群の7匹にみられ、Peto 検定(死亡率法、死亡 34 率+有病率法)とCochran-Armitage検定で増加傾向を示した。この腫瘍は陰嚢を 35 中心に精巣や精巣上体の漿膜にみられ、F344 ラットの雄に自然発生する中皮腫 36 と発生部位が変わらなかったが、4,000 ppm群における中皮腫の発生率14% (7/50 37 匹)は、ヒストリカルコントロールデータの範囲(長期がん原性試験45試験に 38 おける対照群の腹膜中皮腫の発生率:最少0%~最大8%、平均発生率2.6%)を 39 超えていた。雌ではばく露に関連した腫瘍性病変の発生増加は認められなかっ 40 た。 41 したがって、雄ラットについて発がん性があり、ヒトに対する発がん性は否定 42 できないと考えられる。 43 なお、この結果について、日本産業衛生学会は、酢酸イソプロピルは遺伝毒性 44 が認められず、また腹膜中皮腫はこの試験に使用したF344系ラットの雄に特異 45 的に自然発生する腫瘍の僅かな増加であり、人に外挿することは妥当でないと 46 考えられるという見解を示している。 47 48 (各評価区分) 49 国際がん研究機関(IARC):情報なし 50 日本産業衛生学会:情報なし 51 EU CLP 規則:情報なし 52 米国毒性プログラム (NTP) 14th:情報なし 53 米国産業衛生専門家会議(ACGIH):情報なし 54 55 ○閾値の有無:判断できない 56 根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする。 57 58 (2) 発がん性以外の有害性 59 ○急性毒性 60 致死性 61 ラット 62 吸入毒性:LC<sub>50</sub>=50,600 mg/m<sup>3</sup> (8 時間) (雌) 63 経口毒性:LD<sub>50</sub>=10,900 mg/kg 体重~15,000 mg/kg 体重 64 65 マウス 66 吸入毒性:LC<sub>50</sub>=37,000 mg/m<sup>3</sup> (時間不明) 67 経口毒性: LD50=6,650 mg/kg 体重 68 69 ウサギ 70

経口毒性: LD50=6,945 mg/kg 体重

72	経皮毒性:LD <sub>50</sub> =>20 mL/kg 体重
73	
74	○皮膚刺激性/腐食性:あり
75	根拠:
76	・ヒトにおいて酢酸イソプロピルの皮膚への反復的な接触は脱脂及びひび割
77	れを生じる可能性がある。
78	・ウサギの剃毛した皮膚に酢酸イソプロピル原液 500 mg を 24 時間適用した
79	試験で軽度の刺激性を示した。
80	・ウサギ及びモルモットの皮膚に酢酸イソプロピル(濃度不明)の反復(4
81	~5回)適用した試験で軽度の紅斑が認められている。
82	
83	○眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり
84	根拠:
85	・ボランティアにおいて酢酸イソプロピル 200 ppm、15 分間ばく露により、
86	眼の刺激を示した。より高濃度では鼻、喉の刺激も認められた。
87	・ウサギの眼に酢酸イソプロピルの 1%水溶液 0.5 mL を適用した試験で、
88	中等度の角膜損傷(狭い範囲の角膜壊死)を引き起こした。 試験の著者ら
89	は軽度の刺激性と判定していたが、SIDS は現在の判定基準に基づき、「重
90	度(severe)の眼刺激性」と評価している。
91	・ウサギの眼に酢酸イソプロピル 500 mg を 24 時間適用した試験で軽度の刺
92	激性を示した。
93	・ウサギの眼に酢酸イソプロピル(濃度不明)を適用した試験で、多量の流
94	涙、顕著な充血及び結膜炎が認められた。
95	
96	○皮膚感作性:なし
97	根拠:モルモットを用いた皮膚感作性試験において酢酸イソプロピルの感作性
98	は認められなかった。
99	
100	○呼吸器感作性:調査した範囲では報告は得られていない。
101	
102	○反復投与毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性/神経毒性は別途記載)
103	LOAEL=1,000 ppm
104	根拠: F344/DuCrj ラット (1 群雌雄各 50 匹) に、0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm
105	の酢酸イソプロピルを、6時間/日、5日/週、2年間(104週間)吸入させ
106	た試験で、動物の生存率及び一般状態に酢酸イソプロピルの影響はみられ
107	なかったが、病理組織学的検査で鼻腔(呼吸上皮)にエオジン好性変化を
108	呈する動物数の増加が雄は 4,000 ppm 群、雌は全ての群で認められた。
109	B6D2F1/Crlj マウス(1 群雌雄各 50 匹)に、0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm
110	の酢酸イソプロピルを、6時間/日、5日/週、2年間(104週間)吸入させ
111	た試験で、動物の生存率及び一般状態に酢酸イソプロピルの影響はみられ

なかったが、病理組織学的検査で、雌雄とも鼻腔に嗅上皮の萎縮、呼吸上 112 皮化生及び粘膜下の腺組織の呼吸上皮化生の増加がみられた。嗅上皮の萎 113 縮は雌雄とも最低濃度群の1,000 ppm 群までみられたが、萎縮の程度とし 114 ては軽度であった。本試験における酢酸イソプロピルの LOAEL は、鼻腔 115 への影響をエンドポイントとして 1,000 ppm であると考察されている。 116 117 不確実係数 UF=100 118 根拠:種差(10)、LOAEL→NOAEL(10) 119 評価レベル=7.5 ppm 120 計算式:1,000 ppm× (6 時間/8 時間) × (5 日/5 日) ×1/100=7.5 ppm 121 122 ○生殖毒性:調査した範囲では報告は得られていない。 123 124 ○遺伝毒性(変異原性を含む):判断できない 125 根拠: in vitro 試験の Ames 試験及び酵母を用いた染色体異数性の試験において 126 酢酸イソプロピルは陰性と報告されているが、情報が限られており判断で 127 きない。 128 129 ○神経毒性:あり 130 根拠: 131 ・ヒトにおいて酢酸イソプロピルの高濃度ばく露では、衰弱、嗜眠状態及び 132 意識喪失を起こす。 133 ・マウスの吸入ばく露において酢酸イソプロピル 1,605 ppm で中枢神経抑制 134 作用 (活動性の低下) の報告がある。 135 136 (3) 許容濃度等 137 ACGIH TLV-TWA: 100 ppm、STEL 150 ppm(2018 年設定) 138 酢酸プロピル異性体(酢酸 n-プロピル及び酢酸イソプロピル)に対する値 139

酢酸プロピル異性体(酢酸 n-プロピル及び酢酸イソプロピル)に対する値根拠: TLV-TWA の勧告値  $100 \, \mathrm{ppm}$  は、酢酸プロピル異性体の少数のデータ及び酢酸 n-ブチルとの類似性に基づく。酢酸 n-ブチルのラット 13 週間吸入試験における無毒性用量(NOAEL)は、鎮静作用及び嗅上皮の刺激/変性に対する  $500 \, \mathrm{ppm}$  であった。

TWA-STEL はデータによる裏付けがあり、200 ppm の酢酸イソプロピルに 15 分間ばく露されたボランティアの大多数が、眼に刺激を受けたことが報告されている。鼻及び喉の刺激は、200 ppm 超の濃度で報告されている。また、236 ppm の酢酸 n-プロピルへの 5 分間ばく露で刺激が引き起こされる可能性があるとの報告がある。

148149

150

140

141

142

143

144

145

146

147

日本産業衛生学会 許容濃度:100 ppm (2017 年設定)

根拠:人の健康影響情報は不十分であるが、ボランティアに対する 200 ppm のばく露により眼の刺激が観察されている。また、実験動物を用いた吸 入試験では鼻腔粘膜への刺激と考えられる影響がみられており、マウス を用いた2年間の吸入試験では最低濃度の1,000 ppm まで鼻腔の嗅上皮 の軽度の委縮が認められている。2年間の吸入ばく露試験により雄ラッ トにヒストリカルコントロールデータを超える有意な腹膜中皮腫の発生 増加を認めているが、酢酸イソプロピルは遺伝毒性が認められず、また 腹膜中皮腫はこの試験に使用した F344 系ラットの雄に特異的に自然発 生する腫瘍の僅かな増加であり人に外挿することは妥当でないと考えら れる。

ボランティアに対する 200 ppm のばく露により眼の刺激が観察されて いること、また雌雄マウスの嗅上皮の軽度の委縮が 1,000 ppm で観察され たことから、眼粘膜と鼻腔粘膜への両者の影響を予防する目的で 100 ppm を提案する。

## DFG MAK: 100 ppm (1999 年設定)

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164 165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

妊娠リスクグループ:C(MAK,BAT値が遵守されていれば、胚、胎児へ の障害は起こりそうもない) (1999年設定)根拠:職場における酢酸 プロピル (酢酸イソプロピル及び酢酸 n-プロピル) の影響としては、 眼及び上気道の粘膜に対する刺激作用が重大である。この作用の閾値 については、ボランティアにおける両異性体の短時間ばく露試験が 各々1 例あるのみであるが、両試験において濃度を約 200 ppm とした ところで、弱い刺激作用が初めて報告された。ただし本試験は、試験 に対する今日の要件を満たすものではない。したがって暫定的に、両 異性体の MAK 値を 100 ppm と設定した。この値は鎖長とともに刺激 作用が増加するという他の酢酸アルキルのデータからも支持される。 酢酸プロピルよりも短鎖の酢酸エチルの MAK 値は 400 ppm、長鎖の酢 酸 n-ブチルの MAK 値は 100 ppm である。代謝物のデータとの比較か ら、酢酸プロピルの MAK 値 100 ppm を遵守すれば、全身毒性影響は ないと考えられる。

酢酸イソプロピルに関する生殖毒性のデータはないが、代謝物のデ ータを評価することで、酢酸イソプロピルに関する情報が得られる。 酢酸による出生前の毒性は、酢酸プロピルの MAK 値が遵守されていれ ばないものと考えられる。また、MAK 値が酢酸イソプロピルよりも大 きい(200 ppm) イソプロピルアルコールは、妊娠リスクグループ C に 分類されている。したがって、酢酸イソプロピルの MAK 値 100 ppm が 遵守されていれば、酢酸イソプロピルの出生前毒性はないと考えられ、 妊娠リスクグループCに分類する。

米国労働安全衛生研究所 (NIOSH) REL: 設定なし

米国労働安全衛生庁(OSHA) PEL: TWA 250 ppm、STEL 310 ppm

191英国安全衛生庁(HSE)WEL: STEL 200 ppm192米国産業衛生協会(AIHA)WEEL: 設定なし

## (4) 評価値

○一次評価値:なし

発がん性を示す可能性があるが、遺伝毒性が判断できず、閾値の判断ができないため。

※一次評価値: 労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合に、 それ以下のばく露については健康障害に係るリスクは低いと判断する濃度。 閾値の ない発がん性の場合は過剰発生率10-4に対応した濃度で設定する等、有害性に即し て「リスク評価の手法」に基づき設定している。

## ○二次評価値:100 ppm

日本産業衛生学会が勧告している許容濃度及び ACGIH が勧告している TLV-TWA を二次評価値とした。

※二次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合にも、当該ばく露に起因して労働者が健康に悪影響を受けることはないであろうと推測される濃度で、これを超える場合はリスク低減措置が必要。「リスク評価の手法」に基づき、原則として日本産業衛生学会の許容濃度又はACGIHのばく露限界値を採用している。

## 3 ばく露実熊評価

(1) 有害物ばく露作業報告の提出状況(詳細を別添3に添付)

酢酸イソプロピルの有害物ばく露作業報告については、33事業所から計64作業について報告があり、対象物質の主な用途は、「溶剤、希釈又は溶媒」、「他の製剤等の原料」で、主な作業の種類は、「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」、「サンプリング、分析、試験又は研究の業務」であった。

対象物質の年間製造・取扱量は、「500kg未満」が19%、「500kg以上1t未満」が22%、「1t以上10t未満」が42%、「10t以上100t未満」が13%、「100t以上1000t未満」が5%、「1000t以上」が0%で、作業1回当たりの製造・取扱量は、「1kg未満又は1L未満」が37%、「1kg以上1t未満又は1L以上1kL未満」が60%、「1t以上又は1kL以上」が4%であった。

また、当該作業従事労働者数は、「5人未満」が84%、「5人以上10人未満」が9%、「10人以上20人未満」が5%、「20人以上」が2%であった。

さらに、1日当たりの作業時間は、「15分未満」が23%、「15分以上30分未満」が28%、「30分以上1時間未満」が19%、「1時間以上3時間未満」が23%、「3時間以上5時間未満」が2%、「5時間以上」が5%で、発散抑制措置として、密閉化設備が設置されている作業は7%、局所排気装置が設置されている作業は57%、プッシュプルが設置されている作業は1%、全体換気装置が設置されている作業は31%であった。

## (2) ばく露実熊調査結果

有害ばく露作業報告のあった33事業場のうち、6事業場(平成28年度5事業場及び 231 平成29年度1事業場)を選定してばく露実態調査を実施した。対象事業場においては、 232 製造・取扱作業に従事する9人について個人ばく露測定を行うとともに、1単位作業 233 場について作業環境測定のA測定、12地点についてスポット測定を実施した。個人 234 ばく露測定結果については、ガイドラインに基づき、8時間加重平均濃度(8時間TWA) 235 を算定した。 236

237 238

239

240

- ○測定分析法(詳細な測定分析法は別添4に添付)
- ・サンプリング:球状活性炭管 Cat.No.258 (100 mg/50 mg) ガステック社製を 用いて捕集
  - ・分析法:ガスクロマトグラフ質量分析法:脱着(二硫化炭素 2 mL 30 分静置)

241 242 243

246

248

249

250

- ○対象事業場における作業の概要
- 対象事業場における、酢酸イソプロピルの用途は、「他製剤の原料」、「溶剤、 244 溶媒」、「対象物質の製造」であった。 245
- 酢酸イソプロピルのばく露の可能性のある主な作業は、「対象物質の仕込み」、 「充填」、「サンプリング」、「配合」等の作業で1回当たり1分から200分間の 247 作業であった。
  - また、作業環境は、調査した作業は、ローリーからの受入れ・原料タンクへの 仕込み等を除くとその多くは屋内で行われ、ばく露防止対策として、50%の作業 で局所排気装置が設置され、63%の作業で呼吸用保護具が使用されていた。

251 252 253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

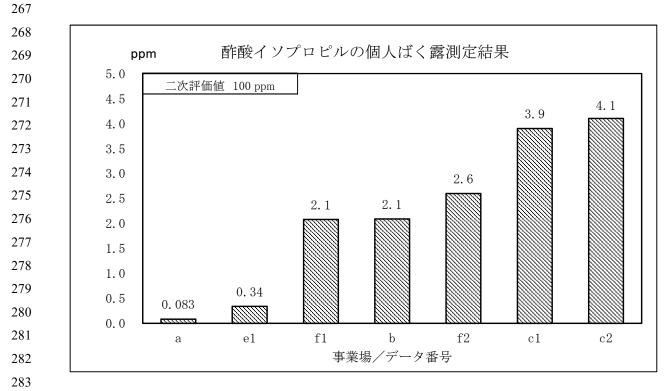
264

○測定結果

測定は、9人の労働者に対し実施し、定量下限値未満の1データ及び短時間ばく 露濃度であったローリー運転手の1データを除き、残り7データを評価データとし て採用した。個人ばく露測定の結果から、8時間TWAの最大値は、合成樹脂やコ ーティング剤等を製造している作業中に測定された4.1 ppmであった。正規確率プ ロットの傾きが高濃度(上位5データ)と低濃度(下位2データ)で違いがあるた め、同集団は2つの階層に分かれると考え、上位5データを用いて信頼率90%で区 間推定した上限値(上側5%)は、6.1 ppmであった。

このことから、ばく露最大値は、ばく露評価ガイドラインの規定(区間推定上 側限界値又はばく露最大値の高い方を最大値とする。)に準拠し、区間推定上側 限界値の6.1 ppmとなるが、二次評価値に比べると低いTWA値を示した。

また、スポット測定の実測データは、最大で対象物質の仕込み作業で63.2 ppm であり、1回の作業時間は各約1分間、1日に各1~2回の作業であった。



被測定者	ばく露の可能性のある作業、(測定中の実施時間)
-9	対象物質の仕込み(約1分間)
c2	充填(約 200 分間)
.1	対象物質の仕込み(約3分間)
c1	充填(約 200 分間)
f2	サンプリング (約1分)
b	対象物質の仕込み作業(30分)、サンプリング(1分)
D	18ℓ 缶への製品充填作業(128 分)
f1	仕込み(約70分)
11	仕込み(約80分)
e1	対象物質のローリー受入(60分)
eı	ローリー受入残液処理(1分)
	配合作業(午前:2回実施)(約10分間)
a	配合作業(午後:2回実施)(約10分間)

## 表:最大ばく露濃度の推定

酢酸イソプロピル:ばく露濃度の区間推	定上側限界値
有効データ数	7 4.1 ppm P値=0.01 対数正規分布に適合しない 対数正規分布に適合しない ため表示しない 6.1 ppm
個人ばく露測定データの最大値(TWA値)	4.1 ppm
コルモゴロフ・スミルノフ検定(KS検定) <sup>1)</sup>	P値=0.01
	対数正規分布に適合しない
区間推定上側限界值(信頼性90%、上側5%)	対数正規分布に適合しない
	ため表示しない
上位5データでの区間推定上側限界値2)	6.1
(信頼性90%、上側5%)	o.1 ppm
二次評価値(日本産業衛生学会 許容濃度、ACGIH	100 nnm
TLV-TWA)	тоо ррш

- 1) KS検定にはエクセル統計2012を用いた
- 2) ガイドラインでは、上位10データで区間推定を行うこととなっているが、データ数が少ないため、正規確率プロットの直線性が成立する上位5データで区間推定上側限界値を算出した。

## 4 リスクの判定及び今後の対応

酢酸イソプロピルの製造・取扱事業所においては、最大ばく露量 6.1 ppm (区間推定上側限界値)は二次評価値 100 ppm を下回っており、経気道からのばく露によるリスクは低いと考えられる。なお、調査した範囲では経皮吸収の勧告に関する情報は得られていない。

なお、当該物質は、労働安全衛生法においてリスクアセスメントの実施が義務付けられているが、ヒトに対する発がん性が疑われ、神経毒性及び反復投与毒性を有することから、事業者は、その製造・取扱作業に従事する労働者等を対象として、リスクアセスメントに基づくリスク低減措置を講ずることが必要である。

		個人	、ばく露測定	E結果 [pr	.m7	スポッ	ト測定結果	[nnm]	作美	<b></b> 業環境測定約	丰果
		凹ノ	ヾス ▼ で	LMT LPI	/III _	ハハラ	计例足加不	[bbiii]	(A浿	川定準拠) [	[ppm]
				8時間T							
	対象事業	測定数	平均	WAの平	最大	単位作業	平均	最大値	単位作業	平均	最大値
	場数	例是数	(※1)	均	(※3)	場所数	(※4)	(※3)	場所数	(※5)	(※3)
				(**2)							
酢酸イソプロピル											
1 ばく露作業報告対象物	1	2	0.407	0.006	0.600	1	10 570	26 600	1	0.604	16 000
の製造	場数 1 3	۷	2. 407	2. 326	2.600	1	18. 570	36. 690	1	2. 604	16. 990
2 ばく露作業報告対象物											
を含有する製剤その他の物	0	4	1 100	1 001	4 100	C	1 000	CO 000			
の製造を目的とした原料と	3	4	1. 138	1. 291	4. 100	6	1. 989	63. 200	_	_	_
しての使用											
4 溶剤、希釈又は溶媒とし	0	3	0 410	0.160	0.240	-	0.007	F F00			
ての使用	3	3	0.410	0. 168	0.340	5	0.837	5. 500	_	_	_
計	6	7 (※6)	1.059	1. 262	4. 100	12	2. 137	63. 200	1	2.604	16. 990

集計上の注:定量下限未満の値及び個々の測定値は測定時の採気量(測定時間×流速)により有効桁数が異なるが集計には

この値を用いて小数点以下3桁で処理した(1以上は有効数字3桁)

※1:測定値の幾何平均値

※2:8時間TWAの幾何平均値

※3:個人ばく露測定結果においては、8時間 TWA の、それ以外については測定値の、最大値を表す

※4:短時間作業を作業時間を通じて測定した値の単位作業場所ごとの算術平均を代表値とし、その幾何平均

※5:単位作業ごとの幾何平均を代表値とし、その幾何平均

※6:同一労働者が複数の作業を行っている場合があるため、測定数の計と用途ごとの測定数の計は一致しない。

## 有害性総合評価表

## 物質名:酢酸イソプロピル

有害性の種類	評 価 結 果
ア急性毒性	<u>致死性</u>
	<u>ラット</u>
	吸入毒性:LC <sub>50</sub> = 50,600 mg/m³ (8 時間)(雌)
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 10,900 mg/kg 体重
	12,500 mg/kg 体重
	15,000 mg/kg 体重
	<u>マウス</u>
	吸入毒性:LC <sub>50</sub> = 37,000 mg/m³ (時間不明)
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 6,650 mg/kg 体重
	<u>ウサギ</u>
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 6,945 mg/kg 体重
	経皮毒性:LD <sub>50</sub> = >20 mL/kg 体重
	健康影響
	・動物への影響
	ーマウスにおいて酢酸イソプロピルの $50\%$ 呼吸抑制濃度 $(RD_{50})$ は $4,259$ $ppm$ と報
	告されている。
	ーラットの吸入ばく露において酢酸イソプロピル 32,000 ppm/4 時間で 6 匹中 5 匹死
	亡したとの報告がある。
	・ヒトへの影響
	<ul><li>一酢酸イソプロピルにばく露した労働者において、眼及び上気道に対する刺激作用、</li></ul>
	胸部絞扼感及び咳が報告されたが、全身作用はみられなかった。これらの作用に
	関係する空気中の濃度は報告されていない。
	—IDLH(Immediately Dangerous to Life or Health)として、1,800 ppm が勧告されてい
	る。
イ 刺激性/腐	皮膚刺激性/腐食性:あり
食性	根拠:
	・ヒトにおいて酢酸イソプロピルの皮膚への反復的な接触は脱脂及びひび割れを生じ
	る可能性がある。
	・ウサギの剃毛した皮膚に酢酸イソプロピル原液 500 mg を 24 時間適用した試験で軽
	度の刺激性を示した。
	・ウサギ及びモルモットの皮膚に酢酸イソプロピル(濃度不明)の反復(4~5回)適
	用した試験で軽度の紅斑が認められている。

眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり

#### 根拠:

- ・ボランティアにおいて酢酸イソプロピル 200 ppm、15 分間ばく露により、眼の刺激を示した。より高濃度では鼻、喉の刺激も認められた。
- ・ウサギの眼に酢酸イソプロピルの 1%水溶液 0.5 mL を適用した試験で、中等度の角膜損傷 (狭い範囲の角膜壊死) を引き起こした。 試験の著者らは軽度の刺激性と判定していたが、SIDS は現在の判定基準に基づき、「重度 (severe) の眼刺激性」と評価している
- ・ウサギの眼に酢酸イソプロピル 500 mg を 24 時間適用した試験で軽度の刺激性を示した。
- ・ウサギの眼に酢酸イソプロピル(濃度不明)を適用した試験で、多量の流涙、顕著な充血及び結膜炎が認められた。

## ウ 感作性

皮膚感作性:なし

・モルモットを用いた皮膚感作性試験において酢酸イソプロピルの感作性は認められ なかった。

呼吸器感作性:調査した範囲では報告は得られていない

## 工 反復投与毒

性(生殖毒性/ 遺伝毒性/発が ん性/神経毒性 は別涂記載) LOAEL = 1,000 ppm

根拠: F344/DuCrj ラット (1 群雌雄各 50 匹) に、(0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm の酢酸イソプロピルを、6 時間/日、5 日/週、2 年間 (104 週間) 吸入させた試験で、動物の生存率及び一般状態に酢酸イソプロピルの影響はみられなかったが、病理組織学的検査で鼻腔(呼吸上皮)にエオジン好性変化を呈する動物数の増加が雄は 4,000 ppm 群、雌は全ての群で認められた。B6D2F1/Crlj マウス (1 群雌雄各 50 匹)に、(0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm の酢酸イソプロピルを、6 時間/日、5 日/週、2 年間 (104 週間) 吸入させた試験で、動物の生存率及び一般状態に酢酸イソプロピルの影響はみられなかったが、病理組織学的検査で、雌雄とも鼻腔に嗅上皮の萎縮と呼吸上皮化生及び粘膜下の腺組織の呼吸上皮化生の増加がみられた。嗅上皮の萎縮は雌雄とも最低濃度群の 1,000 ppm 群までみられたが、萎縮の程度としては軽度であった。本試験における酢酸イソプロピルの LOAEL は、鼻腔への影響をエンドポイントとして 1,000 ppm であると考察されている。

不確実性係数 UF = 100

根拠:種差(10)、LOAEL→NOAEL(10)

評価 レベル = 7.5 ppm

計算式: 1,000 ppm×(6時間/8時間)×(5日/5日)×1/100 = 7.5 ppm

才 生殖毒性

調査した範囲では報告は得られていない

## カ 遺伝毒性

遺伝毒性:判断できない

根拠: in vitro 試験の Ames 試験及び酵母を用いた染色体異数性の試験において酢酸イソプロピルは陰性と報告されているが、情報が限られており判断できない。

## キ 発がん性

発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる

根拠: F344/DuCrlCrlj ラット(1 群雌雄各 50 匹)に、0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm の酢酸イソプロピルを、6 時間/日、5 日/週、2 年間(104 週間)吸入させた試験で、腫瘍性病変としては、雄の腹膜の中皮腫の発生が、対照群と1,000 ppm 群の各 2 匹、2,000 ppm 群の1 匹、4,000 ppm 群の7 匹にみられ、Peto 検定(死亡率法、死亡率+有病率法)と Cochran-Armitage 検定で増加傾向を示した。この腫瘍は陰嚢を中心に精巣や精巣上体の漿膜にみられ、F344 ラットの雄に自然発生する中皮腫と発生部位が変わらなかったが、4,000 ppm 群における中皮腫の発生率 14%(7/50 匹)は、ヒストリカルコントロールデータの範囲(長期がん原性試験 45 試験における対照群の腹膜中皮腫の発生率:最少 0%~最大 8%、平均発生率 2.6%)を超えていた。雌ではばく露に関連した主要性病変の発生増加は認められなかった。したがって、雄ラットについて発がん性があり、ヒトに対する発がん性は否定できないと考えられる。なお、この結果について、日本産業衛生学会は、酢酸イソプロピルは遺伝毒性が認められず、また腹膜中皮腫はこの試験に使用した F344 系ラットの雄に特異的に自然発生する腫瘍の僅かな増加であり、人に外挿することは妥当でないと考えられるという見解を示している。

閾値の有無:判断できない

根拠:カ項の「遺伝毒性」の判断を根拠とする。

## (参考)

## 閾値なしの場合

調査した範囲ではユニットリスクに関する情報は得られていない

## 閾値ありの場合

NOAEL = 2,000 ppm

根拠: F344/DuCrlCrlj ラット (1 群雌雄各 50 匹) に、0、1,000、2,000 及び4,000 ppm の 酢酸イソプロピルを、6 時間/日、5 日/週、2 年間 (104 週間) 吸入させた試験で、 雄の腹膜の中皮腫の発生が傾向検定で増加傾向を示し、4,000 ppm 群での発生率 14% (7/50 匹) は、ヒストリカルコントロールデータの範囲を超えていたことから、NOAEL を 2,000 ppm と判断した。

不確実性係数 UF = 100

根拠:種差(10)、がんの重大性(10)

評価レベル = 15 ppm

## 計算式: 2,000 ppm×(6 時間/8 時間)×(5 日/5 日)×1/100 = 15 ppm ク 神経毒性 神経毒性:あり ・ヒトにおいて酢酸イソプロピルの高濃度ばく露では、衰弱、嗜眠状態及び意識喪失 を起こす。 ・マウスの吸入ばく露において酢酸イソプロピル 1,605 ppm で中枢神経抑制作用(活動 性の低下)の報告がある。 ケ 許容濃度の ACGIHTLV-TWA: 100 ppm、STEL 150 ppm(2018 年設定) 設定 酢酸プロピル異性体(酢酸 n-プロピル及び酢酸イソプロピル)に対する値 TLV-TWA の勧告値 100 ppm は、酢酸プロピル異性体の少数のデータ及び酢酸 n-ブチルとの類似性に基づく。酢酸 n-ブチルのラット 13 週間吸入試験における 無毒性用量(NOAEL)は、鎮静作用及び嗅上皮の刺激/変性に対する 500 ppm で あった。 TWA-STEL はデータによる裏付けがあり、200 ppm の酢酸イソプロピルに 15 分間ばく露されたボランティアの大多数が、眼に刺激を受けたことが報告され ている。鼻及び喉の刺激は、200 ppm 超の濃度で報告されている。また、236 ppm の酢酸 n-プロピルへの 5 分間ばく露で刺激が引き起こされる可能性があると の報告がある。 日本産業衛生学会 許容濃度:100 ppm(2017年設定) 根拠:人の健康影響情報は不十分であるが、ボランティアに対する 200 ppm のばく 露により眼の刺激が観察されている。また、実験動物を用いた吸入試験では鼻 腔粘膜への刺激と考えられる影響がみられており、マウスを用いた2年間の吸 入試験では最低濃度の 1,000 ppm まで鼻腔の嗅上皮の軽度の委縮が認められて いる。2年間の吸入ばく露試験により雄ラットにヒストリカルコントロールデー タを超える有意な腹膜中皮腫の発生増加を認めているが、酢酸イソプロピルは 遺伝毒性が認められず、また腹膜中皮腫はこの試験に使用した F344 系ラットの 雄に特異的に自然発生する腫瘍の僅かな増加であり人に外挿することは妥当で ないと考えられる。 ボランティアに対する 200 ppm のばく露により眼の刺激が観察されているこ と、また雌雄マウスの嗅上皮の軽度の委縮が 1,000 ppm で観察されたことから、 眼粘膜と鼻腔粘膜への両者の影響を予防する目的で 100 ppm を提案する。 DFG MAK: 100 ppm (1999 年設定) ピークばく露限度カテゴリー: I(2)(1983年設定) 妊娠リスクグループ: C(MAK, BAT 値が遵守されていれば、胚、胎児への障害は起

こりそうもない)(1999:設定年)

根拠:職場における酢酸プロピル(酢酸イソプロピル及び酢酸 nープロピル)の影響としては、眼及び上気道の粘膜に対する刺激作用が重大である。この作用の閾値については、ボランティアにおける両異性体の短時間ばく露試験が各々1 例あるのみであるが、両試験において濃度を約 200 ppm としたところで、弱い刺激作用が初めて報告された。ただし本試験は、試験に対する今日の要件を満たすものではない。したがって暫定的に、両異性体の MAK 値を 100 ppm と設定した。この値は鎖長とともに刺激作用が増加するという他の酢酸アルキルのデータからも支持される。酢酸プロピルよりも短鎖の酢酸エチルの MAK 値は 400 ppm、長鎖の酢酸 nーブチルの MAK 値は 100 ppm である。代謝物のデータとの比較から、酢酸プロピルの MAK 値 100 ppm を遵守すれば、全身毒性影響はないと考えられる。

酢酸イソプロピルに関する生殖毒性のデータはないが、代謝物のデータを評価することで、酢酸イソプロピルに関する情報が得られる。酢酸による出生前の毒性は、酢酸プロピルの MAK 値が遵守されていればないものと考えられる。また、MAK 値が酢酸イソプロピルよりも大きい(200 ppm)イソプロピルアルコールは、妊娠リスクグループ C に分類されている。したがって、酢酸イソプロピルの MAK 値 100 ppm が遵守されていれば、酢酸イソプロピルの出生前毒性はないと考えられ、妊娠リスクグループ C に分類する

NIOSH REL: 設定なし

OSHA PEL: TWA 250 ppm, STEL 310 ppm

HSE WEL: STEL 200 ppm

AIHA WEEL: 設定なし

1	有害性評価書
2	
3	物質名:酢酸イソプロピル
4	
5	1. 化学物質の同定情報(ICSC 2017; NIHS 2018)(NITE CHRIP)
6	名 称:酢酸イソプロピル
7	別 名:エタン酸イソプロピル、2ーアセトキシプロパン、Isopropyl acetate、2-Acetoxypropane、
8	2-Propyl acetate、Acetic acid、1-methylethyl ester
9	化 学 式: CH <sub>3</sub> COOCH(CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub>
10	CH3 CH3
11	l L
12	H <sub>3</sub> C O O
13	() <del></del>
14	分子量: 102.1
15	CAS 番号: 108-21-4
16	労働安全衛生法施行令別表 9(名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物) 第 182
17 18	号 労働安全衛生法施行令別表第6の2(有機溶剤)第16号(第二種有機溶剤)
19	力側女王剛生伝施行节別衣帛 0 0 2 (有機俗別) 第 10 5 (第—僅有機俗別)
20	2. 物理化学的情報
21	(1)物理的化学的性状(ICSC 2017; NIHS 2018)(ACGIH 2018b)(SIDS 2008)
22	(1) 物理的に手切出れ (lese 2017, Nins 2018) (Acom 20180) (Sibs 2008) 外観:特徴的な臭気のある、無色の液体 引火点 (C.C.):2℃
23	比重(水=1): 0.88
24	沸点:89℃
25	蒸気圧: 8,050 Pa(25℃) 溶解性(水): 4.331 g/100 mL(20℃)
26	相対蒸気密度(空気=1): 3.5
27	融点:−73℃
28	$1 \text{ppm} = 4.2 \text{ mg/m}^3 (25^{\circ}\text{C})$
29 30	1mg/m³= 0.24 ppm(25℃) 嗅覚閾値:0.05 ppm~4.1 ppm(ACGIH 2018)
31	A CONTENT OF THE PART OF THE P
32	(2) 物理的化学的危険性(ICSC 2017; NIHS 2018)
33	ア 火災危険性 : 引火性が高い。
34	イ 爆発危険性 :蒸気/空気の混合気体は爆発性である。
35	ウ 物理的危険性:蒸気は空気より重く、地面に沿って移動して、遠距離発火の可能性が
36	ある。
37	エ 化学的危険性:酸化剤、強酸及び強塩基と激しく反応する。火災や爆発の危険を生じ
38	る。多くのプラスチックを侵す。
39	

## 40 3. 製造·輸入数量/用途/製造業者

41 生産量:400トン(2016年、推定)(化工日2018)

42 製造・輸入数量: 30,000 トン(酢酸プロピル (ノルマル及びイソ) として)(平成 28 年度)(経

43 産省 2018)

用 途: 塗料用溶剤、印刷インキ用溶剤、反応用溶剤、医薬用抽出剤(化工日 2018)

45 製造業者:神港有機化学工業、ダイセル (化工日 2018)

46

48

49

50

5152

53

54

55

5657

58

59

60

44

## 47 4. 健康影響

## 【体内動態(吸収・分布・代謝・排泄)】

- ・酢酸イソプロピルは、動物において、肺、消化管及び皮膚から吸収される薬物動態データはない。他の酢酸塩の研究、例えば酢酸2-ブトキシエチルは2-ブトキシエタノールに代謝され非抱合型のブトキシ酢酸として尿に排泄されるように、酢酸イソプロピルは酢酸とイソプロピルアルコールに代謝されることを示唆する(ACGIH 2018b)。
- ・非公表のラットを用いた吸入ばく露実験では、密閉チャンバー内で 2,000 ppm (8.36 mg/L) の酢酸イソプロピルの 90 分間のばく露によって、酢酸イソプロピルの血液中のレベルは 54 μM、イソプロピルアルコールの血液中のレベルは 268 μM であった。測定した全ての時間において、イソプロピルアルコールのレベルは酢酸イソプロピルのレベルを 2~10 倍高かった (SIDS 2008)。
- ・ラットにおいて、酢酸イソプロピルは吸入ばく露後、速やかに吸収され、速やかにイソプロピルアルコールに代謝される(SIDS 2008)。
- ・動物においては、酢酸イソプロピルは、経肺、経消化管経皮より吸収され、酢酸とイソプロピルアルコールに代謝される(産衛 2017).

616263

64

65

66 67

#### (1) 実験動物に対する毒性

## ア 急性毒性

## 致死性

実験動物に対する酢酸イソプロピルの急性毒性試験結果を以下にまとめる(RTECS 2017) (ACGIH 2018b) (SIDS 2008)。

	マウス	ラット	ウサギ
吸入、LC <sub>50</sub>	37,000 mg/m³/時間不明	雌 50,600 mg/m³/8 時間	データなし
		(12,114 ppm)	
		27,894 mg/m³/時間不明	
経口、LD <sub>50</sub>	6,650 mg/kg 体重	3,000 mg/kg 体重	6,945 mg/kg 体重
		6,750 mg/kg 体重	
		10,900 mg/kg 体重	
		雌 12,500 mg/kg 体重	
		15,000 mg/kg 体重	
経皮、LD <sub>50</sub>	データなし	データなし	>20 mL/kg 体重

## 

## 健康影響

- ・マウスにおいて酢酸イソプロピルの 50%呼吸抑制濃度( $RD_{50}$ )は、4,259 ppm と報告されている(Schaper, 1993)。多くの刺激性物質の感覚器刺激の安全ばく露レベルに関して、Schaper は許容濃度 (TWA)の値として  $0.03 \times RD_{50}$  の値を推奨しており (Schaper, 1993)、これに基づくと TLV-TWA は 127 ppm と推定される。また、Kane らは、濃度が  $0.1 \times RD_{50}$  ではわずかに眼、鼻、喉に刺激を感じ、濃度が  $0.01 \times RD_{50}$  では影響が見られないと報告しており(Kane et al, 1979)、これに基づくと TLV-TWA の範囲は 43-440 ppm と推定される(ACGIH 2003)。
- ラットの吸入ばく露において酢酸イソプロピル32,000 ppm/4 時間で6 匹例中5 匹死亡したとの報告がある(ACGIH 2018b)。

## イ 刺激性及び腐食性

- ・ウサギの剃毛皮膚に、0.01 mL の酢酸イソプロピルを 24 時間、開放適用した試験で、刺激性は、なし~軽度であった (SIDS 2008)。
- ・ ウサギの剃毛皮膚に酢酸イソプロピル原液 500 mg を 24 時間適用した試験で軽度の刺激性を示した(ACGIH 2003)(ECHA 2018a)。
- ・ウサギ及びモルモットの皮膚に酢酸イソプロピル(濃度不明)を反復(4~5回)適用した試験で軽度の紅斑が認められている(ECHA 2018b)。
- ・ウサギの眼に酢酸イソプロピルの 1%水溶液 0.5 mL を適用した試験で、中等度の角膜損傷(狭い範囲の角膜壊死)を引き起こした。 試験の著者らは軽度の刺激性と判定していたが、SIDS は現在の判定基準に基づき、「重度(severe)の眼刺激性」と評価している(SIDS 2008)。
- ・ ウサギの眼に酢酸イソプロピル 500 mg を 24 時間適用した試験で軽度の刺激性を示した (ACGIH 2003) (ECHA 2018c)。
- ・ウサギの眼に酢酸イソプロピル (濃度不明) を適用した試験で、多量の流涙、顕著な充血及び結膜炎が認められた (ECHA 2018d)。

## ウ 感作性

・ モルモットを用いた皮膚感作性試験において酢酸イソプロピルの感作性は認められなかった (ECHA 2018d)。

- エ 反復投与毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性は別途記載)
- 101 吸入ばく露
  - ・ラット 2週間吸入ばく露試験
- 103 ラットの2週間吸入試験(6時間/日、5日/週、0、500、1,000、2,000、4,000、8,000 ppm、 104 雌雄各5匹/群)では、雌雄各群とも動物の死亡はみられなかったが、8,000 ppm 群の雌雄 105 で、自発運動量の減少、触反射の消失、呼吸緩徐、横臥又は腹臥、円背位、流涙、立毛、
- 106 角膜混濁、体重増加の抑制等がみられた(産衛 2017b) (バイオアッセイ 2005a)。

107 ・ラット 13 週間吸入ばく露試験

F344/DuCrlCrlj (Fischer) ラットを用いた酢酸イソプロピルの 13 週間吸入試験 (6 時間/日、5 日/週、0、500、1,000、2,000、4,000、8,000 ppm、雌雄 10 匹/群)では、雌雄各群とも動物の死亡はみられなかったが、体重増加の抑制が 8,000 ppm 群の雌雄にみられた。臓器重量への影響として、腎臓、肝臓の重量増加が 4,000 ppm 以上の群の雌雄に、心臓の重量増加が 4,000 ppm の雌にみられた。また、副腎の重量増加、胸腺と脾臓の重量低下が 8,000 ppm 群の雌雄に、卵巣の重量低下が 8,000 ppm 群の雌雄に、卵巣の重量低下が 8,000 ppm 群の雌雄に、卵巣の重量低下が 8,000 ppm 群の雌にみられた。病理組織変化は 8,000 ppm 群の肝臓、胃、精巣及び精巣上体にみられ、肝臓の小葉中心性の肝細胞肥大と前胃の扁平上皮過形成が雌雄、精巣の精原細胞壊死と精巣上体の精子数の減少が雄にみられた。以上の結果から、本試験における酢酸イソプロピルの NOAEL は、腎臓、肝臓、心臓の重量への影響をエンドポイントとして 2,000 ppm であると考察している(産衛 2017b)(バイオアッセイ 2006a)。

・ラット 104 週間吸入ばく露がん原性試験

F344/DuCrj ラットを用いた酢酸イソプロピルの 2 年間(104 週間)吸入試験(6 時間/日、5 日/週、0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm、雌雄 50 匹/群)が実施された。その結果、動物の生存率及び一般状態に酢酸イソプロピルの影響はみられなかったが、非腫瘍性病変としては病理組織学的検査で鼻腔に変化がみられた。すなわち、呼吸上皮にエオジン好性変化を呈する動物数の増加が雄は 4,000 ppm 群、雌はすべての群で認められた。また、嗅上皮にエオジン好性変化を呈する動物数の増加が雄の 2,000 ppm 以上の群で認められた。この病変は呼吸上皮や嗅上皮の細胞質内にエオジンに好染するたん白様物質が沈着したものであり、加齢に伴って発生が増加することが報告されており、酢酸イソプロピルのばく露によりエオジン好性変化の発生が促進されたと考察している(産衛 2017b)(バイオアッセイ 2009a)。

・マウス 2週間吸入ばく露試験

マウスの 2 週間吸入試験(6 時間/日、5 日/週、0、500、1,000、2,000、4,000、8,000 ppm、雌雄各 5 匹/群)では、8,000 ppm 群は雌雄の全動物が死亡した。4,000 ppm 以下では動物の死亡はみられなかったが、4,000 ppm 群の雌雄に肝臓の重量増加、雌に胸腺の重量低下がみられた(産衛 2017b)(バイオアッセイ 2005b)。

・マウス 13 週間吸入ばく露試験

B6D2F1/Crj マウス用いた酢酸イソプロピルの13週間吸入試験(6時間/日、5日/週、0、250、500、1000、2,000、4,000 ppm、雌雄10匹/群)では、雌雄各群とも動物の死亡はなく、一般状態及び体重値でも酢酸イソプロピルの影響はみられなかった。病理組織変化は鼻腔(嗅上皮と呼吸上皮)に認められた。嗅上皮にみられた変化は主に萎縮と呼吸上皮化生であり、特に萎縮は2,000 ppm以上の群の雌雄のほぼ全動物に認められ、呼吸上皮化生は4,000 ppm群の雌雄全動物に認められた。呼吸上皮にはエオジン好性変化が2,000 ppm以上の群の雌だけに認められた。嗅上皮の萎縮と呼吸上皮化生は、酢酸イソプロピルのばく露により嗅上皮に障害が発生することを示唆していると考察している。また、雌に観察された呼吸上皮のエオジン好性変化は老齢動物に自然発生することが報告されている所見であり、酢酸イソプロピルの反復ばく露は嗅上皮に加えて呼吸上皮にも影響を与え、鼻腔の加齢性変化

146 を促進させる作用をもつことが示唆されたと考察している。以上の結果から、本試験にお 147 ける酢酸イソプロピルの NOAEL は、鼻腔への影響をエンドポイントとして 1,000 ppm で 148 あると考察している (産衛 2017b) (バイオアッセイ 2006b)。

・マウス 104 週間吸入ばく露がん原性試験

B6D2F1/Crlj マウスを用いた酢酸イソプロピルの 2 年間(104 週間)吸入試験(6 時間/日、5 日/週、0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm、雌雄 50 匹/群)が実施された。その結果、動物の生存率及び一般状態に酢酸イソプロピルの影響はみられなかったが、病理組織学的検査で、雌雄とも鼻腔に嗅上皮の萎縮と呼吸上皮化生及び粘膜下の腺組織の呼吸上皮化生の増加がみられ、特に、嗅上皮の萎縮は雌雄とも最低濃度群の 1,000 ppm 群までみられたが、萎縮の程度としては軽度であった。本試験における酢酸イソプロピルの LOAEL は、鼻腔への影響をエンドポイントとして 1,000 ppm であると考えられたと考察している(産衛 2017b)(バイオアッセイ 2009b)。

157158159

160

149

150

151

152153

154

155

156

## 経口投与

・調査した範囲内では、報告はない。

161162

#### 才 生殖毒性

## 吸入ばく露

・調査した範囲内では、報告はない。

164165166

163

## 経口投与/経皮投与/その他の経路等

・調査した範囲内では、報告はない。・

167168169

170

171

#### カ遺伝毒性

- ・ in vitro では、酢酸イソプロピルの細菌を用いた復帰突然変異試験は陰性であった。酵母の染色体異数性に対する酢酸イソプロピルの作用は陰性であった。
- ・ in vivo では調査した範囲内では、報告はない。

172173

	試験方法	使用細胞種・動物種・用量	結果
in vitro	復帰突然変異試験	ネズミチフス菌 TA98、TA100、TA1535、	_
		TA1537、TA97	
		$\pm$ S9、0.1 $\sim$ 10 mg/plate	
		ネズミチフス菌 TA98、TA100、TA1535、	_
		TA1537、大腸菌WP2uvrA	
		$\pm$ S9、1.22 $\sim$ 5,000 $\mu$ g/plate	
	異数性	酵母D61.M	_

174 -: 陰性

(SIDS 2008) (厚労省 2018)(ACGIH 2018b)

## 176 キ 発がん性

178

179180

181

182183

184

185

186187

188

189

190191192

193

194

196

197198

201

202203

204

205

207208

211

214

## 177 吸入ばく露

- ・F344/DuCrlCrlj ラットを用いた酢酸イソプロピルの 2 年間 (104 週間) 吸入試験 (6 時間/日、5 日/週、0、1,000、2,000 及び 4,000 ppm、雌雄 50 匹/群) が実施された。その結果、腫瘍性病変としては、雄の腹膜の中皮腫の発生が、対照群と 1,000 ppm 群の各 2 匹、2,000 ppm 群の 1 匹、4,000 ppm 群の 7 匹にみられ、Peto 検定 (死亡率法、死亡率+有病率法) と Cochran-Armitage 検定で増加傾向を示した。この腫瘍は陰嚢を中心に精巣や精巣上体の漿膜にみられ、F344 ラットの雄に自然発生する中皮腫と発生部位が変わらなかったが、4,000 ppm 群における中皮腫の発生率 14% (7/50 匹) は、ヒストリカルコントロールデータの範囲 (長期がん原性試験 45 試験における対照群の腹膜中皮腫の発生率:最少 0%~最大 8%、平均発生率 2.6%) を超えたと記載している。雌ではばく露に関連した主要性病変の発生増加は認められなかった (産衛 2017b) (バイオアッセイ 2009a)。
  - ・B6D2F1/Crlj マウスを用いた酢酸イソプロピルの 2 年間 (104 週間) 吸入試験 (6 時間/日、5 日/週、0、1,000、2,000 及び 4,000ppm、雌雄 50 匹/群) が実施されたが、ばく露に関連した腫瘍性病変の増加は認められなかった (バイオアッセイ 2009b)。

## 経口投与/経皮投与・その他の経路等

・ 調査した範囲内では、報告はない。

195 ク 神経毒性

- ・マウスの吸入ばく露において 1,605 ppm で中枢神経抑制作用 (活動性の低下) の報告がある (ACGIH 2018b)。
- 199 (2) ヒトへの影響(疫学調査及び事例)
- 200 ア 急性毒性
  - ・酢酸イソプロピルにばく露された労働者において、眼及び上気道に対する刺激作用、胸部絞扼感及び咳が報告されたが、全身作用はみられなかった。これらの作用に関係する空気中の濃度は報告されていない(ACGIH 2018b)。
  - ・IDLH (Immediately Dangerous to Life or Health) として、1,800 ppm が勧告されている (NIOSH)。

206 イ 刺激性及び腐食性

- ・ ボランティアにおいて酢酸イソプロピル 200 ppm、15 分間ばく露により、眼の刺激を示した。より高濃度では鼻、喉の刺激も認められた(ACGIH 2018b)。
- ・ 酢酸イソプロピルの皮膚への反復的な接触は脱脂及びひび割れを生じる可能性がある(ACGIH 2018b)。
- 212 ウ 感作性
- 213 ・ 調査した範囲内では、報告はない。

エ 反復ばく露毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性は別途記載) 215・ 調査した範囲内では、報告はない。 216217218才 生殖毒性 219 ・ 調査した範囲内では、報告はない。 220 221 カ 遺伝毒性 222 ・ 調査した範囲内では、報告はない。 223224 キ 発がん性 ・ 調査した範囲内では、報告はない。 225226 227発がんの定量的リスク評価 228 ・US EPA IRIS、WHO、Cal. EPA Hot Spot にユニットリスクに関する情報は得られなかった(IRIS) 229 (WHO/AQG-E 2000) (WHO/AQG-G 2005) (CalEPA 2011) (CalEPA 2009)<sub>o</sub> 230 231 発がん性分類 232IARC:情報なし(IARC 2018) 産衛学会:情報なし(産衛 2017a) 233 EU CLP:情報なし (EU CLP) 234 NTP 14th: 情報なし (NTP 2016) 235236 ACGIH:情報なし(ACGIH 2018a) 237 238 ク 神経毒性 239 ・酢酸イソプロピルの高濃度ばく露では、衰弱、嗜眠状態及び意識喪失を起こす(HSDB 2014)。 240 (3) 許容濃度の設定 241242ACGIH TLV: 酢酸プロピル異性体 (酢酸 n-プロピル及び酢酸イソプロピル) に対する値。 243TLV-TWA: 100 ppm (417 mg/m³) (2018 年設定) 244TLV-STEL: 150 ppm (626 mg/m³) (2018 年設定) 経緯;従来の酢酸イソプロピルに対する TLV-TWA 100 ppm、TLV-STEL 200 ppm、及び酢酸 245n-プロピルに対する TLV-TWA 200 ppm、TLV-STEL 250 ppm が取り下げられ、新たに酢 246 247 酸プロピル異性体(すなわち酢酸 n-プロピル及び酢酸イソプロピルの両者)に対する 248 職業ばく露勧告値として、TLV-TWA 100 ppm、TLV-STEL 150 ppm が設定された。 勧告根拠:酢酸プロピルの二つの異性体(酢酸 n-プロピル及び酢酸イソプロピル)への 249職業暴露に対し、眼や呼吸器系の刺激、及び中枢神経系(CNS)障害を受ける可能性を 250 251最小限に抑えるために、TLV-TWA 100 ppm (417 mg/m³)、TLV STEL 150 ppm (626 mg/m³) 252を勧告する。本物質の主な作用は、眼及び上気道の刺激であり、高濃度の場合は麻酔作 用を伴う。 253

TLV-TWA の勧告値 100 ppm は、酢酸プロピル異性体の少数のデータ及び酢酸 n-ブチルとの類似性に基づく。酢酸 n-ブチルのラット 13 週間吸入試験における無毒性用量 (NOAEL) は、鎮静作用及び嗅上皮の刺激/変性に対する 500 ppm であった。

TWA-STEL は、Silvermam ら(1946)のデータによる裏付けがあり、200 ppm の酢酸イソプロピルに 15 分間ばく露されたボランティアの大多数が、眼に刺激を受けたことが報告されている。鼻及び喉の刺激は、200 ppm 超の濃度で報告されている。また、Flury とWinh(1933; MAK 2013 に引用)は、236 ppm の酢酸 n-プロピルへの 5 分間ばく露で刺激が引き起こされる可能性があると報告した(ACGIH 2018b)。

257

## 日本産業衛生学会 : 100 ppm (2017 年提案)

提案根拠:人の健康影響情報は不十分であるが、ボランティアに対する 200 ppm のばく露により眼の刺激が観察されている。また、実験動物を用いた吸入試験では鼻腔粘膜への刺激と考えられる影響がみられており、マウスを用いた 2 年間の吸入試験では最低濃度の 1,000 ppm まで鼻腔の嗅上皮の軽度の委縮が認められている。2 年間の吸入ばく露試験により雄ラットにヒストリカルコントロールデータを超える有意な腹膜中皮腫の発生増加を認めているが、酢酸イソプロピルは遺伝毒性が認められず、また腹膜中皮腫はこの試験に使用した F344 系ラットの雄に特異的に自然発生する腫瘍の僅かな増加であり人に外挿することは妥当でないと考えられる。

ボランティアに対する 200 ppm のばく露により眼の刺激が観察されていること、また雌雄マウスの嗅上皮の軽度の委縮が 1,000 ppm で観察されたことから、眼粘膜と鼻腔粘膜への両者の影響を予防する目的で 100 ppm を提案する (産衛 2017b)。

285

289

DFG MAK: 100 ppm(420 mg/m³)(1999 年設定)、Peak-limitation categories I(2)(1983 年設定)、Pregnancy Risk Group C(1999 年設定)

根拠:職場における酢酸プロピル(酢酸イソプロピル及び酢酸 nープロピル)の影響としては、眼及び上気道の粘膜に対する刺激作用が重大である。この作用の閾値については、ボランティアにおける両異性体の短時間ばく露試験が各々1 例あるのみであるが、両試験において濃度を約 200 ppm としたところで、弱い刺激作用が初めて報告された。ただし本試験は、試験に対する今日の要件を満たすものではない。したがって暫定的に、両異性体の MAK 値を 100 ppm と設定した。この値は鎖長とともに刺激作用が増加するという他の酢酸アルキルのデータからも支持される。酢酸プロピルよりも短鎖の酢酸エチルのMAK 値は 400 ppm、長鎖の酢酸 nーブチルの MAK 値は 100 ppm である。代謝物のデータとの比較から、酢酸プロピルの MAK 値 100 ppm を遵守すれば、全身毒性影響はないと考えられる。

酢酸イソプロピルに関する生殖毒性のデータはないが、代謝物のデータを評価することで、酢酸イソプロピルに関する情報が得られる。酢酸による出生前の毒性は、酢酸プロピルの MAK 値が遵守されていればないものと考えられる。また、MAK 値が酢酸イソプロピルよりも大きい(200 ppm)イソプロピルアルコールは、妊娠リスクグループ C に分類されている。したがって、酢酸イソプロピルの MAK 値 100 ppm が遵守されていれ

200	) N THTA / ) -	
293		プロピルの出生前毒性はないと考えられ、妊娠リスクグループ C に分類す
294	る。	
295		する定量的データはない。ウサギの急性経皮毒性試験では、顕著な全身毒
296	性は認められる	なかった。入手できたデータに基づくと、本物質を「H」指定する理由は
297	ない。	
298	本物質の発がん	ん性や生殖細胞変異原性の試験は行われていない。 しかし、本物質、及び
299	代謝産物の構造	<b>造の面から、これの疑いはない。</b>
300	酢酸イソプロ	ピルの感作性の証拠はない。したがって、「Sh」又は「Sa」指定は必要ない
301	(MAK 2013) <sub>o</sub>	
302		
303	NIOSH REL: Sub	stances with No Established RELs (NIOSH)
304	OSHA: TWA 250	ppm (950 mg/m <sup>3</sup> ) (OSHA 2018)
305		
306	UK: STEL 200 pp	om (849 mg/m³) (UK/HSE 2011)
307	OARS WEEL 設定	だなし (OARS 2018)
308		
309	引用文献	
	• (ACGIH 2018a)	American Conference of Industrial Hygienists (ACGIH): TLVs and BELs (Booklet
		2018)
	• (ACGIH 2018b)	American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH): TLVs and
	,	BELs with 7th Edition Documentation, PROPYL ACETATE ISOMERS (2018)
	· (CalEPA 2009)	California EPA (OEHHA) : Air Toxics Hot Spots Program Risk Assessment
	(0	Guidelines Part II "Technical Support Document for Cancer Potency Factors:
		Methodologies for derivation, listing of available values, and adjustments to allow
		for early life stage exposures. May 2009" (2009)
		(http://www.oehha.ca.gov/air/hot_spots/2009/TSDCancerPotency.pdf)
	• (CalEPA 2011)	California EPA: "Hot Spots Unit Risk and Cancer Potency Values" (updated 2011)
		(http://www.oehha.ca.gov/air/hot_spots/2009/AppendixA.pdf)
	• (EU CLP)	European Chemical Substances Information System (ESIS): List of harmonised
		classification and Labeling for certain substances or groups of substances which are
		legally binding within the European Union Regulation (EC) No 1272/2008 (Annex
		VI)
	• (HSDB 2014)	Hazardous Substances Data Bank (HSDB) : Isopropyl acetate(last update on
		2014-12-05).
		(https://toxnet.nlm.nih.gov/cgi-bin/sis/search2/f?./temp/~niAwsu:3)

•	(IARC 2018)	IARC Agents Classified by the IARC Monographs, Volumes 1–122
		(https://monographs.iarc.fr/agents-classified-by-the-iarc/)
•	(ICSC 2017)	International Programme on Chemical Safety (WHO/IPCS): ICSC カード (International Chemical Safety Cards) ICSC:0907 ISOPROPYL ACETATE (2017)
•	(ICSC 2017; NIHS	国立医薬品食品衛生研究所(NIHS):国際化学物質安全性カード(ICSC):
	2018)	ICSC:0907、酢酸イソプロピル(2017)NIHS 翻訳(2018)
•	(IRIS)	U. S. Environmental Protection Agency (US EPA): IRIS, Cancer Unit Risk Values
		(http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm?fuseaction=iris.showSubstanceList)
•	(ECHA 2018	European Chemicals Agency: Registered substances Database
	a,b,c,d,e)	( <a href="https://echa.europa.eu/information-on-chemicals/registered-substances">https://echa.europa.eu/information-on-chemicals/registered-substances</a> ; acess on Aug 2018)
•	(MAK 2017)	Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): List of MAK and BAT values. (2017)
•	(MAK 2013)	Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): The MAK-Collection for
		Occupational Health and Safety., MAK Value Documentations for n-Propyl acetate and Isopropyl acetate (2013)
•	(RTECS 2017)	National Institute for Occupational Safety & Health (NIOSH): Registry of Toxic
		Effects of Chemical Substances (RTECS), #AI4930000 Acetic acid, isopropyl ester,
		Page last updated: November 8, 2017.
•	(NIOSH 2016)	National Institute for Occupational Safety & Health (NIOSH): NIOSH Pocket Guide
		to Chemical Hazards, Isopropyl acetate (Page last updated: April 11, 2016)
•	(NITE CHRIP)	製品評価技術基盤機構 (NITE) 化学物質総合情報検索システム (CHRIP) (確認日:2018/08/03)
•	(NTP 2016)	National Toxicology Program (NTP:米国国家毒性プログラム):14th Report on
		Carcinogens (2016) (https://ntp.niehs.nih.gov/pubhealth/roc/index-1.html)
•	(OARS 2018)	Toxicology Excellence for Risk Assessment (TERA) Occupational Alliance for Risk
		Science (OARS): OARS WEEL Table (May 7, 2018)
•	(OSHA 2018)	Occupational Safety and Health Administration (OSHA): OSHA Occupational
		Chemical Database, ISOPROPYL ACETATE (Last updated: 05/16/2018)
	(SIDS 2008)	Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD): SIDS Initial
		Assessment Report: Isopropyl Acetate (2008)
		(https://hpvchemicals.oecd.org/ui/Search.aspx)
•	(UK/HSE 2011)	U.K. Health and Safety Executive: EH40/2005 Workplace exposure limits
		(Containing the list of workplace exposure limits for use with the Control of
		Substances Hazardous to Health Regulations (as amended)) (2011)

- (WHO/AQG-E WHO "Air Quality Guidelines for Europe : Second Edition", (2000) 2000) (http://www.euro.who.int/document/e71922.pdf)
- (WHO/AQG-G WHO "Air Quality Guidelines global update 2005
   (http://whqlibdoc.who.int/hq/2006/WHO SDE PHE OEH 06.02 eng.pdf)
- ・ (化工日 2018) 化学工業日報社:16918 の化学商品(2018)
- ・ (経産省 2018) 経済産業省:一般化学物質等の製造・輸入数量(H28 年度実績)
- ・ (厚労省 2018) 厚生労働省、職場のあんぜんサイト、変異原性試験(エームス・染色体異常) 結果)

(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/sokatutbl.htm; access on Aug 2018)

- (産衛 2017a) 日本産業衛生学会:許容濃度の勧告(2017 年度) 産業衛生学雑誌 59 巻 153-185 (2017)
- ・ (産衛 2017b) 日本産業衛生学会:許容濃度暫定値(2017)の提案理由 産業衛生学雑誌 59 巻 195-198 (2017)
  - (バイオアッセイ 中央労働災害防止協会、日本バイオアッセイ研究センター: 酢酸イソプロピ 2005a)ルのラットを用いた吸入による2週間毒性試験報告書、試験番号: 0551 CAS No. 108-21-4 (2005)
  - (バイオアッセイ 中央労働災害防止協会、日本バイオアッセイ研究センター: 酢酸イソプロピ 2005b)ルのマウスを用いた吸入による2週間毒性試験報告書、試験番号: 0552 CAS No. 108-21-4 (2005)
  - (バイオアッセイ 中央労働災害防止協会、日本バイオアッセイ研究センター: 酢酸イソプロピ 2006a) ルのラットを用いた吸入による 13 週間毒性試験報告書、試験番号: 0558 CAS No. 108-21-4 (2006)
  - (バイオアッセイ 中央労働災害防止協会、日本バイオアッセイ研究センター: 酢酸イソプロピ 2006b)ルのマウスを用いた吸入による 13 週間毒性試験報告書、試験番号: 0559 CAS No. 108-21-4 (2006)
  - (バイオアッセイ 中央労働災害防止協会、日本バイオアッセイ研究センター: 酢酸イソプロピ 2009a) ルのマウスを用いた吸入によるがん原性試験報告書、試験番号: 0610 CAS No. 108-21-4 (2009)
- (バイオアッセイ 中央労働災害防止協会、日本バイオアッセイ研究センター:酢酸イソプロピ 2009b)
   ルのマウスを用いた吸入によるがん原性試験報告書、試験番号:0611 CAS No. 108-21-4 (2009)

																		H F HX	1//				上木刊	3告集	ii 1X																					別添:
						用证											⊎造·取扱			作製	業1回当た	りの V量			等の物理的					対象物等の温					日当たり						従事者数		(	発散抑制措2つまで複	数回答可	可)
作業の種類	①対象物の製造	製剤等	又は添加剤として使	溶剤、希釈又は溶媒とし	的とした	防	は	した使用 ⑧除草、殺菌、剥離等を目的と	0)1	⑪接着を目的とした使用	①建材の原料として使用	事業場数※	作業数	① 500 kg 未減	(2) 500 kg 以上 1t 未刻	(3) 1 以 1 以 元 未 3	》(4) t 10t 上 以J tt 100	5 100t 上 以上 1000 末瀬	(6) 1000t 以上 t	① 1kg 未満 又は 1 え 満	2 2 1kg上 1t 満は 12 以 1kk 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	③ 1t 以上 又は 1kg 以上	①ペレット状の固体	②結晶又は粒状の固体	③微細・軽量パウダー状の固体	む) ・ の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	⑤ 気体 ::	① 0℃ 未満	② 0℃ 以上 25℃ 未満	③ ④ 25℃ 50℃ 以上 以上 50℃ 未満 未湯	(5) 100℃ 上 以上 C 150℃ 毒 未満	⑥ 155°C 以上	① 15分 未満	② 15分 以30分 未	③30以 1 間満	④ 1 間上 3 間満	⑤ 3 時以 5 時満	⑥ 5 時以上	① 5人 未満	②人上人满	③ 10人 以上 20人 未滿	④ 20人 以上	①密閉化設備	②局所排気装置	() 全位 村会 李龍	④ 
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			1	2	3	4	5	6	1 2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6 1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3	4
0 印刷の作業	30						4						4	4		1	3				4					4			1	3								4	1		3			4		3
1 掻き落とし、剥離又は回収の作業	31			1									1	1		1					1			1					1					1					1					1		
! 乾燥の作業	32			1									1	1		1					1			1					1					1					1					1		
3 計量、配合、注入、投入又は小分け 作業	33	7		10								1	15 1	17	2	6	7	2			16	1				17			15	1	1		5	5	4	3			14	2		1	3	12		8
4 サンプリング、分析、試験又は研究 D業務	34 1	2		8	1				3			1	11 1	15	7	1	2	3	2	13	3 2					14	1		13	2			5	5	4	1			13	1	1			10	1	8
5 充填又は袋詰めの作業	35 1	4						1					6	6	1		3	1	1	1	1 4	1				5	1		6				1		1	4			6					5		3
6 消毒、滅菌又は燻蒸の作業	36																																													
7 成型、加工又は発泡の作業	37																												1																	
3 清掃又は廃棄物処理の作業	38			2									2	2		2					2					2			2				1	1					2					1		
9 接着の作業	39									1			1	1	1					1	1					1			1		+				1				1							1
) 染色の作業	40																																													
1 洗浄、払しょく、浸漬又は 治脂の作業	41																																													
12 吹付け塗装以外の塗装又は 塗布の作業	42						4						1	4	1		3				1					4			4							1	1	2	1	2	1			4		
3 鋳造、溶融又は湯出しの作 業	43																																													
4 破砕、粉砕又はふるい分け D作業	44			1									1	1		1				1	1						1		1							1			1							1
5 はんだ付けの作業	45															$\top$																														$\top$
6 吹付けの作業	46					1							1	1		$\top$	1			1	1					1			1									1			1			1		$\top$
7 保守、点検、分解、組立又 は修理の作業	47															$\dagger$																														$\top$
3 めっき等の表面処理の作業	48											$\top$				$\dagger$	$\top$																													$\dagger$
) ろ過、混合、撹拌、混練又 加熱の作業	49	7		3									6 1	10		1	7	2			10					9	1		9		1		1	5	1	3			10				2	9		2
)その他	50			1									1	1			1				1					1			1							1			1					1		$\top$
合計 (%表示は全作業における割	2	20		27	1	1	8	1	3	1		Τ,	33 6	54 19	0/ 22		0/ 43	% 59		T	60%	4%				93%	7%		91%	5% 4					19%		2%		84%	9%		2%	70/ 5	70/	1% 3:	10/-

<sup>※ 1</sup>事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているので、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。

構造式: CH<sub>3</sub>COOCH(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>

分子量:102.1

CAS No.108-21-4

許容濃度等

日本産業衛生学会 許容濃度:100 ppm

(2017年設定)

MP:-73℃

ACGIH TLV-TWA: 100 ppm, STEL 150 ppm

(2018年設定)

DFG MAK: 100 ppm (1999年設定)

NIOSH REL: 設定なし

OSHA PEL: TWA 250 ppm, STEL 310 ppm

HSE WEL: STEL 200 ppm AIHA WEEL: 設定なし

物性等 比重:0.88

BP:89℃  $VP:5.3 \text{ kPa} (17^{\circ}\text{C})$ 

別名:酢酸1-メチルエチル、2-アセトキシプロパン、酢酸-2-メチルプロピルエステル

## サンプリング

サンプラー:球状活性炭管(ガステック No.258)100 mg/50 mg

サンプリング流量:0.1 L/min 採気量:1 L(最大24 L)

保存性:冷蔵(4℃)7日間以内に抽出すること

ブランク:検出せず

## 精度

## 脱着率

直接添加法 二硫化炭素2 mL脱着 添加量 0.11 µg 20 µg 850 µg 平均脱着率 100%

捕集率(通気試験における回収率)

0.1 L/min×10 min, 60 min, 240 min 添加量 0.11 µg 20 µg 850 µg 平均回収率 99%

検出下限(3 SD) 0.0025 ug/mL 定量下限(10 SD) 0.0084 µg/mL 定量下限(気中濃度)

> 0.004 ppm(v/v) (採気量を1 Lとして) 0.00017 ppm(v/v) (採取気量を24 Lとして

※管理濃度を超える測定で1 L以上のサンプリング を行う場合には、捕集剤の破渦に注意が必要

## 分析

分析方法:ガスクロマトグラフ質量分析法(GC/MS) 脱着:二硫化炭素2 mL(カラスウールは1層目に合わ せて脱着)30 min静置(気泡発生、時々振と う)1層目と2層目全てをそれぞれ2 mLで脱 着する

機器: Varian 450 GC / 320 MS

<GC部>

カラム:VF-WAX

内径0.25 mm×膜厚0.5 µm×長さ60 m 注入口温度 250℃

インターフェース温度 250℃

昇温:

 $40^{\circ}\text{C}(5 \text{ min}) \rightarrow 10^{\circ}\text{C/min} \rightarrow 100^{\circ}\text{C} \rightarrow 20^{\circ}\text{C/min}$  $\rightarrow$ 250°C(10 min)

注入法:スプリット1:1(高濃度試料では50:1まで変更) キャリアガス:He 1.0 mL/min

<MS部>

イオン化法:EI イオン化電圧:70 eV 測定モード:SIM 測定質量数(m/z)

酢酸イソプロピル:定量イオン61 確認イオン43,87

測定サイクル: 0.58 s/cycle 検量線:絶対検量線法

0 μg/mL

 $0.11 \, \mu g/mL$ 

0.44 ug/mL

 $1.1 \,\mu g/mL$ 

 $4.4 \mu g/mL$ 

 $11 \mu g/mL$ 

(さらに高濃度の場合)

 $(44 \mu g/mL)$ 

 $(110 \mu g/mL)$ 

(440 µg/mL)

分析時、対象物質の保持時間 : 約6.4 min

妨害:特になし

参考:NIOSH Manual of Analytical Methods No.1454